

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成19年9月29日

【評価実施概要】

事業所番号	2875200541		
法人名	株式会社グロリアコーポレーション		
事業所名	グループホームめぐみの丘		
所在地	(〒 651-2216) 兵庫県神戸市西区美穂が丘4丁目1-2		
	電話	078-995-3857	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成19年6月29日	評価確定日	平成19年9月29日

【情報提供票より】 [平成19年6月20日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計9人)		
職員数	12	(常勤3人) (非常勤9人)	/ 常勤換算4.42人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	地上2階建て建物の1、2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	21,000円	
敷金の有・無	有り ( 円) ・ (無し)			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り ( 円) (無し)	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1日あたり		830円	

(4) 利用者の概要 (平成19年6月29日 現在)

利用者人数	計9名 … (男性3名) (女性6名)		
要介護1	2名	要介護2	5名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均79.1歳 … (最低60歳) (最高93歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協和病院	国広医院	へんミ歯科医院
---------	------	------	---------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

一般住宅を改修したホームで、閑静な住宅街(神戸電鉄押部谷駅の北、約徒歩15分のところ)に在り、周囲の景観にも馴染んでいる。ホームに居ながらも外の空気が感じられるよう、最近、リビングから直接通じるウッドデッキを作った。庭には、多数の植木や花を植え、家庭菜園としても、茄子やトマトなどを栽培し、これらの作業を通じて心を育む工夫がなされている。家庭的な雰囲気を大切にしながら、ハード面に関しての(一般住宅であるがゆえの)課題にも、前向きに取り組んでいる。フロアの段差解消はもちろん、利用者のADLの低下に伴う居住環境の改善策として、階段に設置した昇降機を家庭用エレベーターにする改修する計画である。  
※添付の資料写真も参照。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ホーム周りの環境整備、食事や水分摂取量の把握、緊急時応急手当マニュアルの整理はできたが、介護計画に家族意見を取り入れることについては、十分と言えない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 内容によっては全体会議において評価した項目もあるが、介護そのものに関する項目については、主に管理者が行なった。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 概ね3か月に1回程度の頻度で運営推進会議を開催し、ホームの現況報告をしているが、議事録が残されていない。ホーム側の参加者は社長のみであるため、今後は、書記者はじめ多くの関係者の出席により、活発な意見交換ができる場にしていきたい。職員が課題を共有できるよう、出された意見や要望を記録し、それらに関してケア現場での会議で具体的に話し合ってもらいたい。また、運営推進会議への、利用者や家族、民生委員等の参加の呼びかけも、重ねてお願いしたい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当者が記録し、行事等の後は写真を添えて報告している。今年3月より家族へ利用者の暮らしぶりを伝える「めぐみの丘通信」を発行し、定期的に送付するようになった。また、家族は、電話やメール、面会時等にホームに対する思いを伝えており、それらの意見を反映させるよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 日常的に近所の方と挨拶を交わし、自治会回覧板の受け渡しや定期的な近隣清掃への参加、近隣教会の日曜礼拝にも参加している。利用者は、夏祭りや近隣小学校の文化祭に作品展示により参加していたが、最近は利用者の高齢化も伴い、地域行事等への参加が難しくなっている。このような事情を改善するため、今後は、地域交流の方法においてホーム側の工夫がより求められよう。



▲ ホーム外観



▲ 居間



▲ ウッドデッキ



▲ 植木 菜園



▲ 昇降機付き階段



段差の解消

◇介護従事者、地域の方々ほか、関係皆様による「評価結果の活用」、「認知症ケアの理解」において、ご参照下さい。◇所定の書面様式に加補するページとして、事業所の確認も得ています。  
◇プライバシーの配慮、個人情報保護の観点から、写真中の入居者のお顔、お名前については、失礼ながら適度の処理を施しております。(処理不要のお申出があればこの限りではありません。)

評価機関＝特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所



## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人の尊厳が保たれ、生涯その人らしい生活をおくれるよう支援すること、また、その家族も安心して日常生活や社会活動に従事出来るように支援すること」を基本理念としている。地域住民とのネットワークを重視し、これを強く築くことにより、利用者にとって「地域の中で暮らしやすい」環境作りを心掛けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	近隣への挨拶を常に心掛けている。しかし、過去1年間で職員の約半数が入れ替わるなどもあり、全職員にこれらが浸透するには至っていない。	○	全職員が理念を共有しできるよう、まずは、その仕組みを構築してもらいたい。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常的に近所の方とよく挨拶を交わし、自治会回覧板の受け渡しや定期的な近隣清掃にも参加し、月2回程度は近隣教会の日曜礼拝に参加している。2～3年前までは、代表者が自治会の役員を引き受け、カラオケ大会の司会をしたりもした。利用者は、夏祭りや近隣小学校の文化祭に作品を展示していたが、最近では利用者の高齢化により、地域行事等への参加が難しくなっている。	○	身体的に地域へ出てゆくことが難しい現状では、近隣の方々をホーム行事に招待するなど、地域とふれあう機会を積極的に作って欲しい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、項目によっては全体会議で検討したものもあるが、介護に関する項目は、主に管理者が行なった。自己評価や第三者評価を、ケアにおける継続的な改善策を模索する大切な制度として重視している。「東京センターによる評価」以後、第三者評価は受けていなかったが、その点の見直しがなされた。	○	今回の自己評価・第三者評価をきっかけに、今後は、これらについて、より積極的に取り組んでもらいたい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね3か月に1回の頻度で運営推進会議を開き、ホームの現況報告をしているが、ホーム側の参加者は、社長のみであり、利用者やその家族、民生委員の参加はない。開催時の議事メモはあるものの、議事録の体裁をなしていない。	○	運営推進会議開催には、利用者やその家族、民生委員、管理者なども参加してもらいたい。また、会議の議事録を残してほしい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	3か月に1回程度開催される区主催の連絡協議会に参加し、交流を図っている。そこでは同業者の情報交換だけではなく、制度についても学ぶ機会がある。	○	まずは、議事録や資料を整備し、全職員が情報を共有できる仕組み(組織とフロー)の構築が求められる。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当者が記録し、行事のあった後などに写真を添えて報告している。今年3月より、家族へ利用者の暮らしぶりを伝える「めぐみの丘通信」を発行し、定期的に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から、電話やメールのほか、面会時などにもホームへの思いを伝えられており、それらの意見を反映させるよう努めている。「顧客情報受付表」や「意見箱」をホーム内に設置し、意見や苦情等を受け付けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	なるべく近隣居住の職員を採用し、異動は極力無くしている。管理者や事務職員は長年勤務しているため、利用者や家族とも馴染みの関係ができていますが、この1年で約半数の職員が入れ替わっており、「便り」等においてそのアナウンスができていない。	○	職員の入れ代わりがあった時は、利用者や家族とも馴染みの関係ができていない管理者や事務職員が中心になって、「便り」等も利用しながら、できるだけ早期にアナウンスしてもらいたい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営主体(法人)のネットワークを活用し、他施設の見学に行ったり、他施設の職員が講師になり研修をしたりしている。職員が資格取得のために、出勤日や時間の調整を要する場合は、その旨、勤務体制の工夫をしている。しかし、年間研修計画などは立案されていない。	○	継続的な職員教育として、「計画的な」研修の立案が求められる。運営主体(法人)のネットワークの活用をもってすれば、それも可能だろう。
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヵ月に1回程度開催される区主催の連絡会に参加し、情報交換と交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談を受けた時には、家族やケアマネジャーから本人の状況を聞き取っている。入居後しばらくの間は、家族に頻繁に訪問してもらい、一緒に食事をしたりしながら、本人の意向を聞き、ホームに馴染んでもらえるよう支援している。	○	事前の家庭訪問など、ホームへの入居前に、本人と職員が顔合わせをする機会を設けていただきたい。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常の家事を中心に、得意な分野や有する力を引き出しながら、利用者とともに日々を過ごすことにより、お互いを理解し、支え合える関係を築いている。また、誕生会やお花見、敬老の日、クリスマス会などの行事では、家族もともにくつろぎ交流を深めている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントをはじめ、日々の生活の中での言葉や態度から、意向や希望を汲み取り、カンファレンスで支援方法の検討と情報共有を行なっている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月開かれる全体会議およびケアカンファレンスで検討し、3カ月の短期目標を、6カ月の長期目標による介護計画をケアマネジャー主導の下に作成しているが、家族に対しては報告のみに留まっている。	○	家族意見も反映させた介護計画の作成が求められる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の状態や特記事項を記録したそれぞれのケース記録を参考に、概ね4ヶ月に一度、介護計画を見直している。状態変化がある場合は、会議や申し送りで検討の上、随時、介護計画を見直している。ただし、初回計画を含めて計画作成日の記入漏れがある。	○	計画作成日の記入漏れには気を付けていただきたい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム内に看護師および准看護師を配置している。また、24時間体制で医師の往診依頼や電話による相談ができる。		


第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による往診がなされ、他の医療機関でも受診することができる。認知症専門医への診察や相談も、いつでもできる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した時、ホームで成し得る介護についてや、ホームとしての方針についてなど、運営者をはじめ、ホームに関わるすべての者たちで、利用者家族やかかりつけ医の意見も聴きながら、繰り返し話し合いをしている。看また、取り介護についての同意書を取り交わしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、特にトイレ誘導や入浴介助時に、声のかけ方や言葉使いに気を配りながら、利用者の誇りを傷つけないよう、プライバシー保護に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員は、一人ひとりの行動パターンを把握しており、会話や行動から、本人の気持ちや思いを察知し、さりげない支援をしている。何でも言いやすい雰囲気を作り、本音を引き出し、意思表示がしやすくなるよう、丁寧に支援している。		



第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたい物をうかがいながら、職員が交代で献立をしている。利用者の能力・経験に応じて食事準備、調理、盛り付け等を職員と協働し、食事も、職員と一緒にとっている。庭で収穫された季節野菜が食卓に並ぶこともある。入居者の役割として後片付けも行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日(月・水・金)や入浴時間は大まかに決められているが、シャワー浴は、希望によりいつでもすることができる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力に合わせ、日常上の役割(食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、庭の水撒き等)を決めている。日課の中にカラオケや体操などの楽しみを取り入れ、季節行事や誕生会などの気晴らしも組み入れている。庭では季節野菜を育て、その収穫を楽しんでいる。	○	その人の「できること・できないこと」シートなどを作り、残存能力を把握することが求められる。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員と1対1での個別支援を基本に、ドライブや買物、好きな所に出掛けるようにしている。温泉につかって食事をしたり、買物に行くこともある。日常的には散歩に出掛けるが、最近では、職員がその時間を取れないことも増えてきつつある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、利用者の居場所を把握しており、常に安全に配慮している。1階と2階および敷地内は自由に行き来ができるよう、玄関は開放されている。庭に設置されたウッドデッキにはリビングからいつでも出入りができる。しかし門戸については、出た道路の交通量が激しいため施錠している。		



第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでの避難訓練は定期的に行なっているが、地域住民参加の訓練はしていない。	○	普段から地域の協力が得られるよう交流を密にし、避難訓練実施の際には地域住民に呼びかけを行なってほしい。訓練は定期的実施してもらいたい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのカロリーやバランスを考えた上で、食事作りを行ない、食事および水分摂取量をチェック表に記録している。食事が取れない場合は、他の食品で栄養分の補給をしたり、医師によって栄養補助食品の処方してもらっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りや庭には季節の草花や木を植えている。食堂や居間は窓が大きく、たいへん明るい。窓から望む山々に季節を感じる。ウッドデッキからの眺めは気持ちが良い。居間ではテレビが常時つけ、食事中は心地よい音楽を流している。	○	1階～2階の昇り降りは、設備の改造を具体的に検討している段階にある。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は使い慣れた家具や調度品を持ち込み、作品や写真などで飾り付けをし、それぞれの個性を活かした居室作りができています。		

※  は、重点項目。